

久教(学)第443号  
令和2年6月5日

保護者各位

久万高原町教育委員会  
教育長 小野 敏 信

「新型コロナウイルス感染症対策」に伴う学校(園)の教育活動の  
補充について(夏季休業の短縮)(通知)

梅雨の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本町の教育活動にご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、本町においては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、町内幼稚園、小・中学校を令和2年4月9日(中学校は4月10日)から臨時休業としておりましたが、5月25日(月)からは、感染症対策を講じた上で、学校(園)を再開し、通常の教育活動を実施しております。しかし、約2か月余りの臨時休業であったため、学校(園)においては教育活動等に大きな影響が生じております。

このようなことから、6月2日に開催した「6月定例教育委員会」において協議を行い、今年度においては夏季休業(夏休み)を短縮し、通常授業等の教育活動を実施し、臨時休業で不足となっている授業時数及び対面による充実した教育指導等を補うことに決定いたしました。

つきましては、子どもたちが楽しみにしている夏休みであり、様々な計画もあったことと存じますが、子どもたちの学びの確保、充実を図るための措置でありますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 第1学期の終期 令和2年7月31日(金)  
(7月27日(月)は、町主催事業(教職員健康診断)のため臨時休業日となります。)
- 2 夏季休業 令和2年8月1日(土)～8月23日(日)
- 3 学校閉庁日 8月11日(火)～8月14日(金)の4日間  
(学校閉庁日は、日直対応等の教職員は不在となります。)  
※ 緊急時は、事前に学校(園)から示される連絡網等による対応となります。
- 4 第2学期の始期 令和2年8月24日(月)

- 5 終業式、始業式 原則、学期の終期及び始期の日ですが、特別な事情がある場合は、各学校の判断で変更となります。
- 6 学校給食の提供 第1学期 7月31日(金)まで実施  
第2学期 8月24日(月)から実施  
※ 夏季の高温時となりますが、衛生管理等に配慮し、学校給食を通常どおり提供します。
- 7 そ の 他 ① 新型コロナウイルス感染症及び熱中症等の対策を講じた上で、通常どおりの授業を実施します。  
② 幼稚園についても小学校に合わせて教育活動を行います。  
③ 新型コロナウイルス感染症対策に伴う国や愛媛県等の対応、要請及び「町新型コロナウイルス感染症対策本部」の決定事項等により、変更する場合があります。